

# ファイナンシャルプランナー 業務内容

各種税金対策・金融全般・不動産の総合的なコンサルティングを行ないます。

## 1. 税金対策コンサルティング

事業保険、企業保険を活用した法人税節約及び不動産の有効活用による相続税低減に関する相談・指導

◎法人税対策(合法的な内部留保)

○生命保険への加入&見直し等による税金対策

┌	役員退職金	) 目的別に節税対策
	事業承継資金の確保	
	従業員退職金	

◎相続税対策

○生命保険による納税資金確保

○アパート経営による資産の評価減

## 2. 金融コンサルティング

運用実績に基づく効率的な資産運用、借入方法の選別及び最も効率的な返済計画のアドバイス

○資産運用アドバイス

┌	銀行(定期預金、外貨預金)	) 目的により運用機関を選別
	証券(MMF、国債、外債)	
	保険(養老保険、年金保険)	

○資金計画アドバイス —— 各種ローンの借入(借換)・返済計画の作成

## 3. 不動産コンサルティング

商業土地の開発・不動産投資及び不動産有効活用等、不動産全体のアドバイス

○アパート、マンション経営コンサルティング(資産利回り等に基づく収益計画作成)

○不動産購入、買替、売却及び仲介等の相談

○不動産M&A、不動産証券化の実施相談

※その他、ファイナンシャルプランナーが対応可能な業務

●他士業・専門コンサルタントにご相談・ご依頼がございましたら、お気軽に川口人事労務総研までお問い合わせ下さい。